

# 平成 30 年度 就業支援講習会業務にかかる公募型見積合わせ募集要項

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 平成 30 年度 就業支援講習会業務委託
- (2) 業務内容等 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- (4) 実施場所 大阪市立愛光会館

## 2 参加資格

次に掲げる要件全てに該当すること。

- (1) 過去 3 年以上、同種の講習を行った実績があること
- (2) 契約を締結する能力を有しない者または破産者で復権を得ない者でないこと
- (3) 大阪市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に規定する暴力団員等又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者でないこと

## 3 スケジュール

・募集開始	平成 30 年 1 月 19 日
・質問受付締切	平成 30 年 1 月 27 日
・質問に対する回答	平成 30 年 1 月 31 日
・参加申請書等の提出期限	平成 30 年 2 月 5 日
・選定結果通知	平成 30 年 2 月 15 日
・契約締結・事業開始	平成 30 年 4 月 2 日
・事業完了	平成 31 年 3 月 31 日

## 4 参加申請書等の提出

### (1) 受付期間

平成 30 年 1 月 29 日～2 月 5 日まで

午前 9 時～正午及び午後 1 時～午後 5 時

ただし、最終日（2 月 5 日）は午後 3 時までとします。

※受付にあたっては、日曜日及び祝日を除きます。

※提出書類は必ずお持ちください。送付された書類は受け付けられません。

### (2) 受付場所

提出先、問い合わせ先のとおりです。

### (3) 提出資料

ア 参加申請書兼誓約書 様式 1

イ 法人（団体）の概要 様式 2

（様式に収まらない場合は、別途資料の添付でもかまいません）

ウ 見積書 様式 3

（開講予定講座（別紙 1～6）を参考に、各講座ごとに提出してください）

## 5 質問の受付

- (1) 受付期間 平成 30 年 1 月 23 日～1 月 27 日  
ただし、最終日（1 月 27 日）は午後 5 時まで。
- (2) 提出方法 Eメールで行ってください。（メールアドレス [haha@v-aid.org](mailto:haha@v-aid.org)）  
※メールの件名は「就業支援講習会 質問事項について（社名等）」とすること。
- (3) 回 答 1 月 31 日（水）に、期限までに寄せられた質問を取りまとめて当会ホームページに掲載します。ただし、質問がない場合は掲載しません。  
また、電話・来館など口頭による質問、個別への回答、締切以降の質問の受付は行いません。

## 6 見積りの無効

次のいずれかに該当する見積りは無効とします。

- (1) 見積りに参加する資格がない者が行ったもの
- (2) 所定の日時までに所定の場所に提出されなかったもの
- (3) 見積書に記名・押印のないもの
- (4) 指定した見積書（様式 3）以外で見積りしたもの

## 7 契約の相手方の決定

最低の価格をもって見積りした者を契約の相手方とします。

最低価格見積者が 2 者以上いる場合は、当該最低価格見積者による再度の見積聴取を行います。  
また、契約予定者が辞退した場合は、次に最低価格を提示した者を契約者の相手方とします。

## 8 結果の通知

契約の相手方が決定しましたら、2 月 15 日にその旨を通知します。

## 9 その他

- (1) 見積書等の作成にかかる費用は、事業者の負担とします。
- (2) 見積書等の内容に不明な点がある場合は、別途、事業者にヒアリングを求めることがあります。
- (3) すべての見積書等は返却しません。
- (4) 提出された見積書等は、事業者選定の用以外に事業者は無断で使用しません。
- (5) 期限後の提出、差し替え等は認めません。
- (6) 提出された書類に虚偽が認められた場合には、当該見積書等を無効とします。
- (7) 本業務は、大阪市指定管理事業の一環であり、大阪市の平成 30 年度予算編成のなかで本業務が認められない場合は、見積書の効力は発生しません。

## 10 提出先・問い合わせ先

〒531-0071 大阪市北区中津 1-4-10 大阪市立愛光会館 3 階

大阪市立愛光会館指定管理者 公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会（担当：小田・飯澤）

TEL：06-6371-7146

FAX：06-6371-6722